

企画競争実施の公示

令和 7 年 6 月 2 7 日

近畿地方整備局長

長谷川 朋弘

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

1. 業務概要

- (1) 業 務 名 用地関係 D X 推進に伴うシステム導入検討等業務
- (2) 業務内容 用地関係業務の D X 化、用地補償管理システム等の改良等に向けた課題等を抽出し、民間アプリケーション等の導入・活用や各種システムとの連携に向けた概略設計等を行うとともに、検証等を行うものであり、詳細は仕様書による。
- (3) 履行期限 令和 8 年 3 月 1 9 日

2. 企画競争参加資格要件

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 2 2 年勅令第 1 6 5 号）第 7 0 条及び第 7 1 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 7 ・ 8 ・ 9 年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の近畿地域の競争参加資格を有すること。
- (3) 企画提案書等の受領期限の日から見積の時までの期間に、近畿地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (4) 技術者等に関する要件
本業務における管理技術者は次の資格要件のいずれかの資格を保有し、かつ実務経験要件を満たす者であること。
 - 1) 資格要件
 - イ 独立行政法人情報処理推進機構が実施する情報処理技術者試験による国家資格
・ 基本情報技術者以上の資格（現行試験制度前の同等の資格試験も可とする。）
 - ロ 民間資格
 - ・ PMP（Project Management Professional）
 - ・ ORACLE MASTER Gold 以上の資格
 - 2) 実務経験要件
平成 2 7 年度以降証明書等の提出期限までに完了した業務で、Java を使用したシステムの開発、改良又は検証にかかる業務においての技術者としての実務経験があること。
- (5) 業務実績に関する要件

企業及び配置予定管理技術者は、平成２７年度以降公示日までに完了した業務において、公共事業を実施する国、都道府県、政令市、市町村、特殊法人等、特別地方公共団体、地方公社等、公益法人が発注した以下に示す条件を満たす１件以上の同種又は類似業務実績を有していなければならない。

同種業務：公共事業のうち、インフラ分野におけるプログラムの開発（又は改良）又はデータ処理を行った業務

類似業務：公共事業におけるプログラムの開発（又は改良）又はデータ処理を行った業務

- (6) 近畿地方整備局長から企画競争実施にかかる説明書の交付を受けた者であること。
- (7) 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（「競争参加者の資格に関する公示」（令和７年３月３１日付け衆議院庶務部会計課長、参議院庶務部会計課長、国立国会図書館総務部会計課長、最高裁判所事務総局経理局長、会計検査院事務総長官房会計課長、内閣府大臣官房会計課長、デジタル庁会計担当参事官、復興庁会計担当参事官、総務省大臣官房会計課長、法務省大臣官房会計課長、外務省大臣官房会計課長、財務省大臣官房会計課長、文部科学省大臣官房会計課長、厚生労働省大臣官房会計課長、農林水産省大臣官房参事官（経理）、経済産業省大臣官房会計課長、国土交通省大臣官房会計課長、環境省大臣官房会計課長、防衛省大臣官房会計課長。以下、「令和７年３月３１日付け公示」という。）に基づく「会社更生法及び民事再生法開始に基づく更生手続の決定等を受けた者の手続」を行った者を除く。）でないこと。
- (8) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。

３．手続等

(1) 担当部局

〒５４０－８５８６ 大阪府大阪市中央区大手前３－１－４１ 大手前合同庁舎８階
国土交通省近畿地方整備局総務部契約課購買第一係
電話０６－６９４２－１１４１（内線 ２５３６）

E-mail kkr-ekimu-20@gxb.mlit.go.jp

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

期間：令和７年６月２７日から令和７年７月１４日までの土曜日、日曜日、祝日及び年末年始休暇を除く毎日、１０時００分から１６時００分まで

場所：３．(1)に同じ。

方法：原則として電子メールにて交付を行う。

電子メールに説明書交付申請書（別紙）を添付し提出すること（着信を確認すること）。

また、電子メールの件名に「用地関係DX推進に伴うシステム導入検討等業務」を記載すること。

(3) 企画提案書の提出期限、場所及び方法

期限：令和7年7月14日12時00分

場所：3. (1)に同じ。

方法：原則として電子メールにより企画提案書を添付し提出すること。なお、押印を省略する場合は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を記載すること。

また、電子メールの件名に「用地関係DX推進に伴うシステム導入検討等業務」を記載し、着信を確認すること。

4. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 3. (1)に同じ。
- (3) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、提出者側の負担とする。
- (4) 提出された企画提案書は、当該提出者に無断で2次的な使用は行わない。
- (5) 企画提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効にするとともに、記載を行った提出者に対して指名停止を行うことがある。
- (6) 特定した提案内容については、国等の行政機関の情報公開法に基づき、開示請求があった場合、あらかじめ「開示」を予定している書類とする。
- (7) 提案が特定された者は、企画競争の実施の結果、最適な者として特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続の完了までは、国との契約関係を生じるものではない。
- (8) その他の詳細は説明書による。

説明書交付申請書（兼：受領書）

近畿地方整備局長 長谷川 朋弘 宛

下記件名の説明書を交付願います。

**※資料の交付を申請する場合は、本紙をく kkkr-ekimu-20@gxb.mlit.go.jp >までメールで
送付してください。**

件 名： 用地関係D X推進に伴うシステム導入検討等業務

会 社 名： _____

担当者氏名： _____

電 話 番 号： _____

メールアドレス： _____

※メールにて交付資料を受領されましたら、
「その旨メールをご返信いただくか」または
「本紙に受領年月日を記入のうえメールでご返信ください」

受領年月日 令和 年 月 日